

# 遺伝子組換え食品

## コープやまぐちの基本姿勢

- ① 遺伝子組換えを含む科学技術についての情報収集を進め、食品安全行政へ十分な安全性評価と環境影響評価の実施、情報公開など消費者の安心を築く努力を求めます。
- ② 組合員の商品選択のために、できるだけ遺伝子組換え原料を使わないコープ商品の開発を追求し、積極的な情報提供に努めます。
- ③ 商品開発や取扱いの選択肢に、国による安全性審査の手続きを経た上で、商品に求められる品質を持ち、その品質に見合った価格等が実現できることが明らかである場合には、遺伝子組換えであることだけを理由に選択肢から外すことはしません。

## 遺伝子組換え食品とは

今まで交配によっておこなってきた品種改良を、細胞の遺伝子操作という最先端技術でおこなおうというものです。このことにより、開発に時間がかかっていた品種改良が短時間で可能となっただけでなく、交配では不可能であった異種間の性質を組み合わせることも可能になりました。

遺伝子組換え技術は、「害虫や病気に強い作物をすることで収穫量増加につなげるだけでなく、農薬の使用量を減らす」など有用性も大きなものがあります。活用いかんによっては、実際に食糧危機打開など、食糧／農業が抱える問題の解決に有効な技術です。しかし、国内において遺伝子組換えに対する安心感が社会的に形成されているという状況ではありません。

## 遺伝子組換え作物の拡大

遺伝子組換え作物は、アメリカだけでなく新興国における作付けも急速に拡大しています。遺伝子組換え作物の作付面積は、世界 24 ヶ国で 1 億 9,170 万 ha（2018 年）と報告され、輸入の依存度が高い日本では、遺伝子組換え作物を加工食品や飼料として多く利用しています。国内自給率の低さもあり「遺伝子組換えでない」作物だけの食品製造は難しい状況にあります。

### 遺伝子組換え作物栽培面積の推移（世界 24 ヶ国）

年	1996	2000	2004	2008	2015	2016	2017	2018
面積 (万 ha)	170	4420	8100	12500	17970	18510	18980	19170

(参考：バイオテック情報普及会)

### ●現在流通しているもの

現在、日本で認可されている遺伝子組換え作物は、「なたね／大豆／トウモロコシ／ジャガイモ／わた／てんさい／アルファルファ／パパイヤ」の 8 作物。これらの遺伝子組換え作物はそのまま食べることはほとんどなく、豆腐類、味噌、しょうゆ、スナック菓子、食用油などに加工されて利用されています。

### **遺伝子組み換え食品の安全性**

2001年から安全性審査を受けていない遺伝子組換え食品は、製造、輸入、販売などが法規制されています。遺伝子組換え食品の安全性は、食品衛生法上の義務として食品安全委員会において評価がなされます。食品安全委員会では、安全性が確認された遺伝子組換え食品の人への健康影響は極めて低いと評価されています。

環境／生態系への影響は、カルタヘナ法（遺伝子組換え生物等が国内の野生動植物等へ影響を与えないよう管理するための法律）にもとづいて、リスク評価・管理されており基本的には安全性が確認されていると考えられます。しかし、急速な栽培面積の拡大と様々な国々で広がっていることから、今後も情報収集を進める必要があります。

### **遺伝子組換え食品の管理基準**

- ①遺伝子組換え食品の安全性は、国による安全性審査の手続きが行われていることを基準とします。
- ②遺伝子組換え分別の表示は、コープCSネット基準（日本生協連に準ずる）を適用します。

### **運用について**

- ①コープ商品は、できるだけ遺伝子組換え原料を使わない商品開発を行っていきます。
- ②しかし、コープやまぐち開発商品で品質と価格など考慮した場合に遺伝子組換え不分別原料を使用せざるを得ない場合は、常任理事会で審議・決定します。
- ③コープ商品原料の遺伝子組換え分別は、輸入業者などが発行するIPハンドリング（分別生産流通管理）証明書等の社会的な検証による仕様書管理とコープCSネット基準にもとづいて商品包材・ここくるへ表示します。